

知事コメント

令和3年2月22日(月)

沖縄県は、県内で新型コロナウイルス感染症のまん延により医療提供体制がひっ迫し、危機的な状況となったことから、1月20日から2月7日までを期間とする沖縄県緊急事態宣言を発出しました。その後、新規感染者数は減少傾向を示したものの、医療体制のひっ迫状況には改善が見られなかったことから、2月4日に宣言期間を2月28日まで延長することを決定してまいりました。

その結果、県民、事業者等、多くの皆さまのご努力、ご協力により、これまでほとんどが第4段階にあった県の警戒レベル判断指標が、本日時点では、療養者数、病床占有率、新規感染者数が第3段階、新規PCR検査の陽性率が第2段階、それ以外の3つの指標は第1段階となっており、緊急事態宣言を発出した時点よりも大幅に改善しています。

緊急事態宣言解除の検討が必要となる一方で、非コロナ病床の利用率は高く、若者の新規感染の増加やキャバクラ等でのクラスターの発生が続いており、さらには県外においても、首都圏等では感染が収まっていないなどの懸念があり、引き続き感染拡大への警戒が必要です。

また、去る2月20日に開催した県の感染症対策専門家会議からは、緊急事態宣言以降の警戒レベル判断指標には改善が見られませんが、今後、卒業式や人の移動など、感染リスクが高まるシーズンを迎えることや、3月にはワクチン接種が開始されることから、残りの宣言期間中も封じ込め対策を徹底することにより感染者を抑え込む必要がある、との意見が示されました。

これらのことを踏まえ、本日の対策本部会議で協議し、総合的に判断した結果、緊急事態宣言の期間は変更せず、2月28日までは感染拡大防止対策を継続することとします。

ただし、石垣市については、新規感染者の発生が抑えられ、十六日祭等についても、石垣市が積極的に感染防止策を講じると表明し

ていることから、現在、夜8時までとしている時短要請については、2月14日から28日まで夜10時までとするよう、一部緩和することとします。

1ヶ月以上にも及ぶ緊急事態宣言の期間も、残すところ1週間となりました。最後まで気を緩めず、しっかりと感染を押しえ込んでまいりましょう。

専門家会議からもご意見をいただいたように、3月・4月は感染リスクが高まるシーズンです。社会的に多くの人が移動するシーズンです。宣言解除後も、「新しい生活様式」の徹底や、会合・会食は少人数・短時間ととしていただくなどの対策は継続し、このシーズンの感染拡大を回避していきたいと考えております。

宣言解除後の方針等については、今週の感染状況等を踏まえながら、2月27日に改めて対策本部会議を開いて決定し、発表する予定としております。

引き続き、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。